

リスクマネジメント・コンプライアンスの徹底／人権の尊重

腐敗防止への取り組み

当社では、倫理・法令遵守に関する概括的な規程として制定している「基本方針」「行動指針」「行動規範」に則り、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組むことを、国連グローバル・コンパクト加盟企業として明確に宣言し、全従業員はこれらを遵守するものとしています。

具体的には、接待、贈答の授受に関する贈賄行為をはじめ、一般的なビジネス慣習を逸脱した行為を一切行わないこと、公的機関との取引および政治献金については関連法令を遵守すること、国内外を問わず公務員や民間の役職員に対して不正な利益を得る目的で金品や供応・便宜その他の利益を供与しないことなどを徹底しています。

人権の尊重

当社は、国連グローバル・コンパクト加盟企業として、「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」(ラギー原則)、「OECD多国籍企業ガイドライン」などの人権に関する国際規範を支持し、人権尊重の取り組みを推進しています。サステナビリティ基本方針においても、人種、国籍、宗教、性別などに関わらず、人とその権利を尊重し、事業に関わるすべての人たちが活躍し、働きがいのある事業活動を推進しており、児童労働や強制労働、過重労働や最低賃金に関する法令順守を含めた非人道的な労働に加担しない企業姿勢を明確にしています。具体的には、従業員の採用時の年齢確認の実施や、外国籍の従業員を雇用する際には「外国籍スタッフ雇用ガイド」を活用し、人権への配慮を全社的に通知しています。

また、サプライチェーン全体で人権尊重の取り組みを推進するために、「サステナビリティ調達原則」および「サプライチェーン

ンCSR行動規範」を制定し、人権の尊重と人権侵害に加担しないことをサプライヤーの皆さまに要請しています。

なお、人権尊重の取り組みの実効性を向上させるため、今後、人権方針の策定や事業活動による人権リスクの特定、影響評価(デューデリジェンス)を実施することを予定しています。

反社会的勢力との関係遮断

当社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応しています。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体および地域社会との連携を強化し、組織としての対応に努めています。

情報セキュリティ

当社は、事業を遂行する上で、加盟店、取引先、グループ会社との間に情報システムを構築しています。また事業の過程においては、お客さまの個人情報を収集、保有しています。これら当社が取り扱う情報のすべてが、会社の重要な経営資源であり、かつお客さまや社会の重要な情報資源であることを認識し、情報システム資源に関するリスク管理を重要な経営戦略の一つと位置付けています。

当社では、情報システム資源への不正アクセスおよび不正使用、情報システムの漏えい、滅失又は毀損等のリスクを回避し、情報システム資源に関する不正行為により会社に発生する損害を未然に防ぐために、情報セキュリティマネジメント規程および、情報システム資源取扱い規程を制定し、継続的に情報セキュリティマネジメントの運用を改善・強化しています。

また、当社では情報資産の管理に関するリテラシーを向上させるため、全従業員を対象にeラーニングを定期的を実施しているほか、情報セキュリティ違反事例を社内共有することで、

意識の啓発につなげています。

なお、機密情報や個人情報を扱う当社およびグループ会社の従業員のみがアクセスできるオフィスを設定し、入退室管理を厳重に行っています。業務委託先の会社に対しても、2年に一度実地監査を行うことで、より強固なセキュリティ体制を構築しています。

情報セキュリティ推進体制

個人情報の漏えい事故や、情報システムの障害やシステムを悪用した不正等により業務の遂行等に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績および財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、情報セキュリティ統括責任者(CIO)のもと、強固な情報セキュリティ管理体制を構築し、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じています。

情報セキュリティ推進体制図

